土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 18 条第 16 項の規定により、横落土 地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成 25 年 10 月 25 日

## 佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏名		住所				就退任年月日	
理事	中島	博文	神埼市	7神埼田	订城原	京695番地	ļ	平成24年11月3日
								退任
"	小柳	吉春	//	"	竹2	534番地	2	<i>II</i>
"	眞﨑	健次郎	"	//	<b>"</b> 3	636番地		<i>II</i>
"	佐藤	隆治	<i>II</i>	//	尾山	奇554番地	ļ	"
"	八谷	肇	<i>II</i>	//	//	989番地	ļ	//
"	山木	裕子	佐賀市 番地 6		泉町ス	大字下和	泉1538	"
"	森力	<b>竞樹</b>	<i>II</i>	//	-	<i>'</i>	1938	//
			番地1					
"	下村	幸蔵	<i>II</i>	//		<i>''</i>	2431	//
			番地下	六				
監事	坂井	房治	<i>II</i>	//	-	<i>''</i>	109	<i>II</i>
			番地					
"	佐藤	泰弘	神埼市	<b>万神埼</b> 野	订竹3	13番地 1		<i>II</i>
理事	日口	健明	//	//	尾岬	奇1052番5	也	平成24年11月4日
								就任
"	貞島	弘美	<i>II</i>	<i>II</i>	"	503番地	ļ	<i>II</i>
"	山木	裕子	佐賀市番地 6		泉町ス	大字下和	泉1538	<i>II</i>
"	坂井	誠次	<i>II</i>	//	-	<i>'</i>	64番	<i>II</i>
			地					
"	小柳	吉春	神埼市	7神埼田	订竹2	534番地	2	"
"	眞﨑	健次郎	//	//	<b>"</b> 3	636番地		"
"	中島	博文	//	//	城原	京695番地	ļ	"
"	下村	幸蔵	佐賀市	5久保.	見町に	大字下和	泉2431	"
			番地下	六				
監事	本告	清	神埼市	神埼田	叮尾山	奇1460番5	:也	<i>II</i>
//	坂井	房治	佐賀市	久保界	見町フ	大字下和	泉109	<i>II</i>
			番地					